

あなたの安心をサポートする団体保険

わたしのお守り & GLTD

2024年
保存版



ご安全に

川崎プラスチックリサイクル (KPR) プラント (通称ホワイトキャッスル) の夜景

2-3面… 福利厚生制度の保険とは / 2024年の変更点・お手続き方法

4-5面… わたしのお守り

6-7面… わたしのお守り保険料一覧

8-9面… GLTD

10-11面… ご加入に際して / 団体扱自動車保険・火災保険

12面… お問い合わせ先

お手続き(WEBサイト)期間

2024年9月20日(金)～10月21日(月)

保険期間

わたしのお守り：2024年12月25日午後4時から1年間

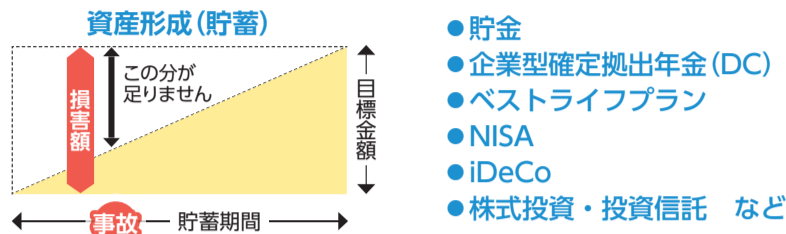
GLTD：2025年1月1日午後4時から1年間

レゾナックグループ社員が利用できる福利厚生制度の保険

資産形成と予期せぬ出来事への備えとは？

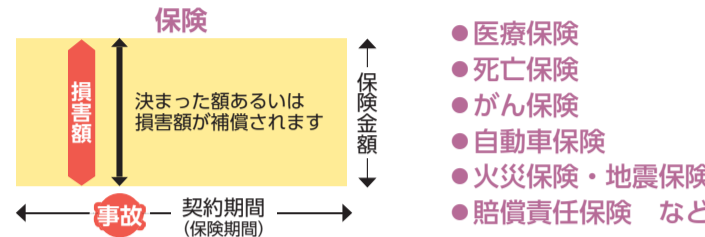
資産形成

将来の不安を解消するために、早い段階から無理のない資産準備を始められることを指します。未来のための備えです。



予期せぬ出来事への備え

地震・台風・土砂災害・火災・自動車事故・他人への賠償事故・病気・ケガなど、まとまった資金が必要になることがあります。事前対策の一つとして「保険」を利用することができます。



資産形成は、できるだけ早いうちから取り組むことをおすすめします。そして資産形成と併せて、予期せぬ出来事への備えもセットで考えましょう。予期せぬ出来事が起きたときに、上の図のようにまとまった資金が必要になることがあります。予期せぬ出来事への事前対策の一つとして保険を利用することができます。保険をうまく活用することで、せっかくの将来への備えとして資産形成していた財産を減らさずに、金銭面での損害を抑えることができます。

福利厚生制度の保険ラインアップ

レゾナックグループでは、福利厚生の一環として団体保険制度を用意しています。人事制度やレゾナック健康保険組合の仕組みに合った最適な補償(保障)をご提供し、社員とご家族の皆さまが安心して生活を送ることができるようサポートしています。また、加入者数が一定規模以上であることでスケールメリットを生かした割安な保険料をご提供できるため、家計の必要経費である保険料を長い期間を通じて圧縮することができ、その分自由に使えるお金を増やすこともできます。

区分	保険の目的	名称	特長	対象の生命保険料控除 (所得税・住民税を減額できる制度)	加入
資産形成	老後資金	ベストライフプラン Aコース	<ul style="list-style-type: none"> ・60歳まで積立金の引き出しは不可 ・毎月の積立のうち最低1,000円の継続が必要だが、一部中止は可能(中断中も積立金は運用される) 	個人年金保険料控除	年2回 (6・11月)
		ベストライフプラン Bコース	<ul style="list-style-type: none"> ・積立金の範囲内で引き出し可能 ・毎月の積立の中断は可能(中断中も積立金は運用される) 	一般生命保険料控除	年2回 (6・11月)
予期せぬ出来事への備え	死亡・所定の高度障害	希望グループ保険	<ul style="list-style-type: none"> ・独自の運営で魅力ある保険料 ・1年ごとに収支を計算、剰余金がある場合は配当金として還元 	一般生命保険料控除	随時OK
	医療・がん・介護・賠償・ゴルフ・携行品他	わたしのお守り	<ul style="list-style-type: none"> ・団体割引適用で割安な保険料 ・必要な補償を自分で選択できる 	介護医療保険料控除 (疾病とがん・介護のみ)	随時OK
	収入補償	GLTD (任意選択制度)	<ul style="list-style-type: none"> ・団体割引適用で割安な保険料 ・必要な補償を自分で選択できる 	介護医療保険料控除	随時OK
	自動車保険	団体扱自動車保険	<ul style="list-style-type: none"> ・団体扱割引適用で最大約28%割引 ・ご家族も割引適用できる(バイクも対象) 		随時OK
	火災保険	団体扱火災保険	<ul style="list-style-type: none"> ・団体扱割引適用で最大約9.75%割引 		随時OK

再雇用・退職時の各保険の取り扱い

区分	保険の目的	名称	退職後継続
資産形成	老後資金	ベストライフプラン	<ul style="list-style-type: none"> ・ご退職と同時に脱退となります ※現在の予定利率の場合、加入から3年未満の脱退は払込保険料総額よりも脱退払戻金が少なくなり、元本割れしますのでご注意ください。詳細はベストライフプランのパンフレットでご確認ください
予期せぬ出来事への備え	死亡・所定の高度障害	希望グループ保険	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>定年退職時</u>：満70歳6か月までご継続いただけます ただし、保険金額(保障額)はご本人が1,400万円または退職時点でご加入の金額のいずれか低い額になります ・<u>定年退職時以外</u>：ご退職と同時に脱退となります
	医療・がん・介護・賠償・ゴルフ・携行品他	わたしのお守り	<ul style="list-style-type: none"> ・ご継続いただけます。団体の割引制度も継続します。補償終了の年齢は医療・がん補償が満79歳まで、介護補償が満89歳まで、傷害補償が満84歳までとなっております。その他のオプションは主契約と同時に終了となります
	収入補償	GLTD (任意選択制度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ご退職と同時に脱退となります ※ただし退職後プランは、復職できず退職に至った場合などの補償は最長満70歳まで継続します
	自動車保険	団体扱自動車保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ご退職後も年齢に関係なくご継続いただけます。団体の割引制度も継続します
	火災保険	団体扱火災保険	

給与控除照会システムについて

皆さまの毎月の給与や賞与から引去りしている保険料の内訳情報や保険内容の概要、団体制度保険の概要や団体積立年金(ベストライフプラン)の積立残高などが確認できます。パソコン・タブレットや携帯電話などのデバイスから確認することができるサービスとなっておりますので、ぜひご利用ください。

ログイン方法

レゾナックグループ
社員・OB専用ページログイン

ログインID
パスワード

ログイン

ログインIDとパスワードを正しく入力してください

昭光通商保険サービスHP内の社員専用ページより
ID:氏名コード(6桁または8桁)
PW:futoufukutsu

社員専用ページ内、右上のタブをクリックします。

保険料控除内容照会

選択してください

ログインID
パスワード

ログインする

- 原籍企業の選択
- ログインID：氏名コード(6桁)
- パスワード：Companyの人事情報検索よりご確認ください。定期的に変更になります。

会社制度のわたしのお守り・GLTDに加入するメリット

お財布にやさしい保険料

団体割引が適用になるので、一般で加入するよりも割安な保険料をご提供できます。補償内容が同じで保険料が安いなら、こんなうれしいことはないですね。

わたしのお守り

団体割引 **30%**
優良割引 **25%**

GLTD

団体割引 **30%**



手続き簡単 相談しやすい

WEBで簡単手続き

自分のタイミングに合わせてWEBで内容を確認することができ、手続きも完了できます。

相談できる

保険って種類がいっぱいあるし、分かりにくい。何を選べばいいか分からないと思う人も多いはず。会社の団体保険なら、専任の担当者が親身に相談にのることができるので納得して加入できます。

いざという時役立つ

病気・ケガの治療、介護、日常のトラブル、長期間働けず収入減少となる場合のリスクと、多岐に渡る「まさか」に役立つ保険です。

保険金のお支払い状況

2023年1月1日から2024年6月30日まで合計436件の保険のご請求があり、多くの皆さまにお役立ていただいております。(上記期間は割引の算定期間とは一致していません)

わたしのお守り 2024年の変更点

割引率 **アップ**



優良割引

15% → 25%

損害率が改善したことで2024年度契約の優良割引率が**15%から25%にアップし、保険料がお安くなります!**

更新後の保険料が変更となりますので保険料表をご確認ください。

【団体割引と優良割引とは?】

レゾナックグループの多くの方にご加入いただいていることで「規模のメリット」による団体割引と、過去の保険金支払い実績が少ない(損害率※が低い)ことによる優良割引の2つの割引が適用されており、割安な保険料でご加入いただけます。

※損害率とはレゾナックグループの加入者の皆様の保険料に対して事故で支払われた保険金の割合を指します。

わたしのお守り・GLTD お手続き・契約内容の確認方法

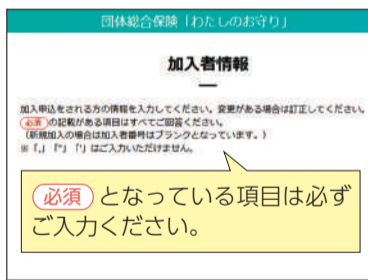


お手続きサイト入力方法



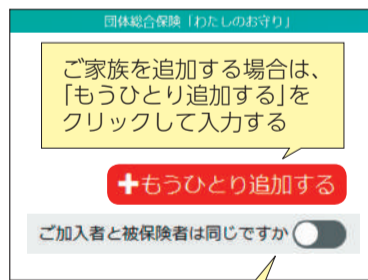
【ログイン情報】
ID: 氏名コード(6桁・9桁のいずれか)
PW: 生年月日 西暦8桁
(例: 1980年1月1日→19800101)

① 加入者情報の登録



必須となっている項目は必ずご入力ください。

② 被保険者の登録



ご加入者=社員本人
被保険者=補償の対象者です。
同一の場合、ボタンをスライドすると加入者情報が反映します。

③ 被保険者の確定



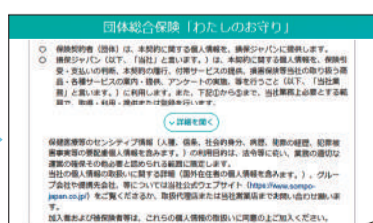
被保険者情報を入力したら、「保険料を計算する」ボタンを押してください。

④ プランの選択



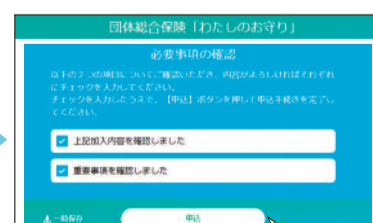
画面をスクロールすると、補償の型が表示されるので、型と口数を選択してください。

⑤ 健康告知/確認・告知事項



健康状態に関する告知にあたってご注意いただきたいことと、個人情報の取り扱いに関する事項を記載しています。ご同意いただける場合は、下部の【同意しました】ボタンを押して告知画面に進んでください。

⑥ 加入内容・重要事項



最後に加入内容と重要事項をご確認いただき、申込ボタンを押すとお手続き完了です。

画面左上のMENUをクリックするとパンフレットや操作マニュアルをご確認いただけます。



自分にぴったりのプランを選ぼう

わたしのお守りのラインアップ

病気やケガの補償を基本に、オプションをつけることで日常生活に関するさまざまなリスクへ備えることができます。それぞれの補償と口数を組み合わせ、オーダーメイドのプランを設計できます。

病気・ケガの補償 (※) 病気の場合は、退院後の通院が対象

例 肺炎になり2週間入院した

基本補償	
A型	B型
病気・ケガによる入院・手術	病気・ケガによる入院・手術・通院 ^(※)

+

例 心筋梗塞で4週間入院した

オプション		
C型	D型	S型
特定生活習慣病による入院・手術	特定生活習慣病による入院・手術・退院後通院 ^(※)	先進医療

がん治療に特化した補償

例 胃がんで1週間入院した

基本補償	
HG型	JG型
がん診断給付金・入院・手術	がん診断給付金・入院・手術(手術給付金が多いプラン)

+

例 抗がん剤治療を受けた

オプション		
KG5型	KG1型	S型
抗がん剤治療 月額5万円	抗がん剤治療 月額10万円	先進医療

介護に特化した補償

例 親が要介護2に認定された

基本補償
P型
介護一時金

ゴルフ中の事故の補償

例 ゴルフクラブが破損した

基本補償(単体でご加入いただけます)			
R1型	R2型	R3型	R4型
賠償・死亡・後遺障害 入院・通院・手術 ゴルフ用品の破損・ホールインワン・アルバトロス			

オプション (E型もしくはT型とセット)			
R5型	R6型	R7型	R8型
ホールインワン・アルバトロスのみ			

日常のトラブルを補償

例 外出中、デジカメを破損した

オプション		
U型	V型	W型
【個人型】 携行品・救援者費用・介護費用・被害事故	【家族型】 携行品・救援者費用・介護費用・被害事故	【個人型】 携行品

例 飼い犬が他人をケガさせた

オプション
Z1型・Z2型
第三者への賠償事故 国内外1億円

ケガの補償

例 スポーツ中にケガをして通院した

基本補償		
E型	T型	J型
【個人型】 ケガによる入院・手術・通院	【家族型】 ケガによる死亡・後遺障害・入院・手術・通院	ケガによる死亡・後遺障害
K型	ケガによる後遺障害	

例 駅構内で転倒してケガをした

基本補償(交通事故に限定した補償)		
G型	M型	N型
交通事故のケガによる入院・手術・通院	交通事故のケガによる死亡・後遺障害	交通事故のケガによる後遺障害

G型・M型・N型の対象となる交通乗用具
自動車・自転車・車いす・ベビーカー・歩行補助車(シニアカー)・電車(駅構内含む)・ロープウエー・航空機・船舶・エレベーター・エスカレーター・動く歩道 など
※キックボード(電動キックボードを除く)、スケートボード、三輪以上の幼児用車両、遊園地などで遊戯用に使用される乗り物などは含まれません。

個人賠償責任補償とは？

本人が加入することで、家族全員が補償されます。日常生活における偶発的な事故で、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車などを運行不能にしたことなどにより法律上の賠償責任を負った場合に、賠償金のほか訴訟費用や弁護士報酬に支出した費用を保険金としてお支払いします。

事故は時として高額な賠償事故に発展する場合も！

9,330万円

男子高校生が夜間、イヤホンで音楽を聞きながら無灯火で自転車を運転中に、パトカーの追跡を受けて逃走し、職務質問中の警察官(25歳)と衝突。警察官は、頭蓋骨骨折などで約2か月後に死亡した。(高松高等裁判所、2020年7月22日判決)

まかせて安心 示談交渉サービス

国内示談交渉サービス付きなので、国内の事故に限り、お客さまに代わって保険会社が相手方や相手保険会社と交渉し、賠償問題解決を図ります。

例 離れて暮らす息子が心配です

例 別居でも扶養しているご家族は対象です

モデルプラン

ケガの補償は1名のみ+
個人賠償(家族全員補償)

ケガ入院補償 **E型** 1口 260円
個人賠償責任補償 **Z2型** 1口 90円
保険料：月額350円

ケガの補償も個人賠償も家族全員補償

ケガ入院補償 **T型** 1口 720円
個人賠償責任補償 **Z2型** 1口 90円
保険料：月額810円

○ お支払いの対象となる事例 ○

自転車などで他人にぶつかりケガを負わせた 他人にケガ	マンションで階下の他人の部屋に水漏れで損害を与えた 他人の物損	他人から借りた物、預かっている物を壊した 受託物に対する賠償責任
--------------------------------------	-------------------------------------------	--------------------------------------------

(※) 自転車事故の場合は、警察への届け出が必要です。

✕ お支払いの対象とならない事例 ✕

駐車場で、隣の車にキズをつけた 車両の所有・使用・管理に起因する賠償責任	同居する祖父の眼鏡を踏んで壊した 同居している親族に対する賠償責任	アルバイト中に料理をこぼして客の服を汚した 職務、業務に起因する賠償責任
------------------------------------------------	---------------------------------------------	------------------------------------------------

⚠ 法律上の損害賠償責任が発生しないと補償の対象にはなりません。

加入・変更のお手続きはWEBで完結 [こちらから](#)



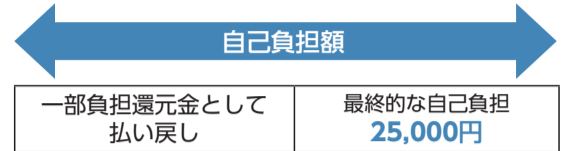
必要な補償の目安は？

医療補償編

高額療養費制度とレゾナック健保組合の付加給付

医療費の家計負担が重くならないよう、医療機関や薬局の窓口で支払う医療費が1か月(1日から末日まで)で上限額を超えた場合、超えた額を支給する「高額療養費制度」があります。上限額は年齢や所得に応じて定められており、いくつかの条件を満たすことにより、負担を更に軽減するしくみです。レゾナック健保組合の場合、独自の付加給付でさらに自己負担額を軽減します。(一部負担還元金)
 ※支給時期はおおよそ診療月の3か月後で、被保険者の給与口座へ振り込まれます。
 ※世帯単位で自己負担額を合算できるなど、複数の付加給付に該当する可能性があります。
上記はルールの一部であり、具体的には様々なケースに基づき算出することとなるため、詳細をお知りになりたい場合はレゾナック健保組合にご確認ください。

●付加給付のイメージ



※高額療養費制度として支給された額、および入院時の食事代や住居費・差額ベッド代などは自己負担額から除きます。
 ※算出額が1,000円未満の場合は不支給です。1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

健康保険が使えない医療費とは？

入院や手術で自己負担となる部分

入院1日あたりの自己負担費用平均額は20,700円。10,000円～15,000円未満が23.3%で最多です。

出典：生命保険文化センター「生活保障に関する調査」/2022年度

健康保険が使える医療費

健康保険が使えない医療費

健康保険負担 7割

自己負担 3割

先進医療

患者申出療養や治療など

入院時食事代

差額ベッド代

その他雑費

先進医療とは？

先進医療とは、厚生労働大臣が定める高度の医療技術を用いた療養のうち、公的医療保険の対象になっていないものです。保険診療との併用ができますが、先進医療部分は保険診療外のため、高額な自己負担となることがあります。

先進医療の例(1件あたりの平均の自己負担額)

陽子線治療：約330万円 重粒子線治療：約133万円

出典：厚生労働省 先進医療会議資料より算出
 2023年6月30日時点における先進医療に係る費用
 2023年度実績報告(2022年7月1日～2023年6月30日)

先進医療特約S型なら、月額30円の保険料で500万円までの以下の費用を確保できます。

- 先進医療の技術料
- 先進医療を受けるための交通費、医師が必要と認めた転院のための交通費、退院時の住居までの交通費

高額な自己負担額のかかる陽子線治療・重粒子線治療については、損保ジャパンが医療機関へ直接保険金を支払う制度を設けており、お客さまが立て替える必要がないこともポイントの一つです。

入院時の食事代は1日1,470円自己負担

食事の費用(食事療養標準負担額)として1食につき490円※を自己負担することになっています。



※食事療養標準負担額を超える分は「入院時食事療養費」としてレゾナック健康保険組合が負担します。

例 31日間差額ベッド代のかからない大部屋に入院した場合

①食事代1,470円×31日=45,570円

医療補償A型またはB型に2口加入すると、食事代を自己負担分は確保できますが、他の雑費などもかかることを考えると3口からのご加入をおすすめします。

個室(1人部屋)の差額ベッド代平均は1日8,322円

4人以下の部屋を選択した場合、自己負担なしの大部屋の入院費用との差額が「差額ベッド代」として自己負担となります。

	1日あたり平均徴収額(推計)
1人部屋	8,322円
2人部屋	3,101円
3人部屋	2,826円
4人部屋	2,705円

令和4年7月1日現在

出典：厚生労働省 中央社会保険医療協議会「主な選定療養に係る報告状況」

例 31日間個室に入院した場合

①食事代1,470円×31日=45,570円
 ②差額ベッド代8,322円×31日=257,982円
 合計303,552円(1日換算9,792円)

医療補償A型またはB型に10口加入すると、食事代と個室差額ベッド代を確保できます。

がん補償編

最新のがん統計

年間約100万人が新たにがんと診断されており、このうち約3割が就労世代(20～64歳)です。

●2020年に新たに診断されたがんは94万5,055例

(女性 41万238例、男性 53万4,814例)

※性別不詳があるため男女の合計が総数と一致しません。

●2019年の罹患数が多い部位

	1位	2位	3位	4位	5位
女性	乳房	大腸	肺	胃	子宮(全体)
男性	前立腺	大腸	胃	肺	肝臓

●日本人が一生のうちにがんと診断される確率(2019年データに基づく)

男性**65.5%** (2人に1人以上) 女性**51.2%** (2人に1人以上)

●日本人ががんで死亡する確率(2022年のデータに基づく)

男性**25.1%** (4人に1人以上) 女性**17.5%** (6人に1人以上)

出典：「国立がん研」がん情報サービス

がんは働き盛りの世代でも患者が多く、今は不治の病ではなく長く付き合う病気です。標準治療の他にさまざまな治療法があるものの、経済的に負担が大きくなることなどが考えられます。

Q がんも病気的一种だから、医療保険でカバーできるのでは？

A 医療保険でカバーできる部分はありますが、がん補償ならではの特長があります。

特長①がん補償は入院保険金が日数無制限の補償なので安心して治療できます。

医療保険は入院保険金の支払限度日数があり、がん治療では十分な補償が得られないことがあります。

特長②放射線治療、抗がん剤治療の通院治療も補償されます。

医療保険は入院を前提とした補償が多いので、通院だけの場合は対象外になる可能性があります。

特長③がんと診断確定したら、一時金を受け取れます。

一時金としてまとまった額(50万円/1口)を受け取れるので、さまざまな費用に使うことができます。

例) 通院治療に伴う費用(交通費など)

QOL向上に伴う費用(ウィッグの購入費用など)

仕事と治療の両立のための費用(家事代行サービスなど)

出典：がん患者100万人のための生活情報メディア「Millions LIFE」

経済的に余裕があれば別の治療法の選択肢もあったかも



20代女性

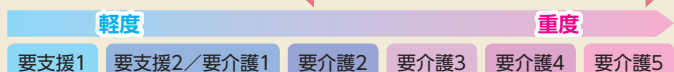


介護補償編

介護は決して人ごとではありません

国内で要介護(要支援)認定者は690万人います。多くの人々がそう遠くない将来に介護と向き合う必要があるかもしれません。まずは介護を取り巻く現状を確認してみましょう。そして、どうやって準備したいか考えてみましょう。

わたしのお守り 補償範囲



「要介護度別の身体状態の目安」については生命保険文化センターのサイトをご確認ください。

要介護(要支援)認定者は増加傾向

2000年度：256万人
 2021年度：690万人

2.7倍増!

出典：厚生労働省 令和3年度 介護保険事業状況報告(年報)

介護期間

平均 約5年1か月

3年以上の介護期間は全体の64.2%

一時的にかかった費用

平均74万円

介護施設入居費用や住宅改修費用・福祉車両の購入費など

月々かかった費用

在宅：平均4.4万円

施設入居：平均12.2万円

出典：生命保険文化センター「令和3年度 生命保険に関する全国実態調査」

プランの詳細を確認する

「□数(くちすう)」とは、保険料が発生する契約の数のことです。また、1日あたりの補償額です。保険料と補償額のバランスを考えて□数の設定を行うとよいでしょう



医療補償

	型名	1口あたりの補償内容			加入できる□数	保険金支払い限度日数
		入院	手術	通院		
基本補償	A型	1,000円/日	外来の手術 入院日額の5倍 入院中の手術 入院日額の20倍	-	●A型とB型の合計20□まで	入院 病気：1回の入院につき180日限度かつ加入初年度から通算して1,000日限度 ケガ：1回の事故につき180日限度
	B型			600円/日		入院 同上 通院 病気：1回の通院につき30日限度(5日以上入院し退院後120日以内の通院、かつ最初の入院日から1,000日以内の通院が対象) ケガ：1回の事故につき30日限度(事故発生日からその日を含めて1,000日以内の通院が対象)
オプション	C型	1,000円/日	重大手術 入院日額の40倍	-	●A型・B型いずれかの加入が必要 ●C型・D型の合計10□まで ●D型はB型の□数以下でご加入ください	1回の入院につき180日限度かつ加入初年度から通算して1,000日限度
	D型			600円/日		入院 同上 通院 病気：1回の通院につき30日限度(5日以上入院し退院後120日以内の通院、かつ最初の入院日から1,000日以内の通院が対象)
	医先進	S型	先進医療による治療を受けたら500万円まで補償(実費)		●A型・B型・HG型・JG型いずれかの加入が必要 ●1□まで	-

補償1口あたりの月額保険料

満年齢	0~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳
A型	120円	120円	120円	130円	160円	160円	170円	190円	240円	320円	410円	570円	830円	1,100円	満79歳まで	
B型	220円	220円	220円	230円	260円	260円	280円	300円	350円	440円	540円	720円	1,000円	1,290円		
C型	20円	20円	20円	20円	20円	20円	30円	50円	80円	110円	160円	230円	330円	450円		
D型	30円	30円	30円	30円	30円	30円	40円	60円	90円	130円	180円	260円	360円	490円		
S型	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円		

がん補償

	型名	1口あたりの補償内容			加入できる□数	保険金支払い限度
		がん診断保険金	入院	手術		
基本補償	HG型	がんを診断されたときに一時金50万円	5,000円/日	外来の手術 入院日額の5倍 入院中の手術 入院日額の10倍	●HG型・JG型のいずれか2□まで	●がん診断保険金：初回はがんを診断確定されたときにお支払いとなり、2回目以降のお支払いは、保険金のお支払いに該当した最終日から2年超経過後にごん治療を継続している場合、またはがんを新たに診断確定され、入院を開始した場合にお支払い対象となります ●がん入院保険金：1日目から日数無制限 ●がん手術保険金：保険期間中にがんを診断確定され、がんの治療のために病院または診療所において、下の①から③までのいずれかの手術を受けた場合、がん手術保険金をお支払いします ①公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている手術 ②先進医療に該当する手術 ③放射線治療に該当する診療行為
	JG型			外来の手術 入院日額の5倍 入院中の手術 入院日額の20倍 重大手術 入院日額の40倍		
オプション	KG5型	抗がん剤治療を開始した場合、5万円/月		●HG型・JG型のいずれかの加入が必要 ●KG5型・KG1型のいずれか1□のみ	通算で60か月が限度	
	KG1型	抗がん剤治療を開始した場合、10万円/月				
	医先進	S型	先進医療による治療を受けたら500万円まで補償(実費)		●A型・B型・HG型・JG型いずれかの加入が必要 ●1□まで	-

補償1口あたりの月額保険料

満年齢	0~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳
HG型	60円	60円	60円	60円	90円	120円	160円	310円	490円	700円	950円	1,400円	1,730円	2,040円	満79歳まで	
JG型	60円	60円	60円	60円	90円	130円	180円	340円	550円	790円	1,080円	1,620円	2,020円	2,330円		
KG5型	20円	20円	20円	50円	80円	120円	210円	320円	400円	550円	780円	1,050円	1,420円	1,620円		
KG1型	30円	30円	30円	100円	150円	240円	420円	630円	790円	1,100円	1,560円	2,090円	2,830円	3,240円		
S型	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円		

介護補償

	型名	1口あたりの補償内容	加入できる□数	保険金支払い限度日数
基本補償	P型	病気・ケガによる要介護2以上の認定、または所定の要介護状態が90日を超えて続いた場合、一時金100万円	●5□まで	●お支払いは1回限り

補償1口あたりの月額保険料

満年齢	0~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳
P型	10円	10円	10円	10円	10円	10円	20円	30円	60円	130円	250円	420円	880円	1,840円	3,700円	6,910円

個人賠償責任補償

	型名	補足:Z1型とZ2型の補償内容は同じです	1口あたりの補償内容	加入できる□数	保険料	年齢資格
オプション	Z1型	(医療補償とセットする型)	第三者への賠償事故(対人・対物)を国内外1億円 ※国内は示談交渉サービス付き	●Z1型・Z2型いずれか1□まで ●A型・B型のいずれかの加入が必要	90円	主契約と同じ
	Z2型	(ケガ補償とセットする型)		●Z1型・Z2型いずれか1□まで ●E型・J型・T型・G型のいずれかの加入が必要	90円	主契約と同じ

- 保険料は、保険始期日(中途加入日)時点の満年齢によります。 ●年齢は、保険期間の初日現在の満年齢(中途加入の場合は、中途加入日時点)とします。
- ご契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は、更新時の保険始期日時点の満年齢による保険料となります。
- 団体割引、過去の損害率による割引は、本団体契約の前年のご加入人数や保険金のお支払い状況により決定しています。次年度以降、割引率が変更となることがありますので、あらかじめご了承ください。また団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。
- A型・B型・C型・D型・E型・T型・G型は手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約がセットされています。 ●C型・D型は特定生活習慣病補償特約がセットされています。
- A型・B型・E型・J型・K型・T型は天災危険補償特約がセットされています。 ●G型・M型・N型は交通傷害危険のみ補償特約がセットされています。
- R1型・R2型・R3型・R4型はゴルフ中のみ傷害危険補償特約がセットされています。 ●商品の正式名称は医療保険基本特約・疾病保険特約・傷害保険特約セット団体総合保険、傷害総合保険です。

加入・変更のお手続きはWEBで完結 [こちらから](#)



- 保険期間：1年 ■適用される割引：団体割引30%・優良割引25%
- 保険料：ご加入1口あたりの月額保険料を記載しています。
- 保険金額：ご加入1口あたりの金額を記載しています。
- 傷害補償：職種級別A級

ケガの補償

		1口あたりの補償内容					加入できる口数	保険金支払い限度日数	1口あたりの月額保険料	年齢資格
型名	入院	手術	通院	死亡	後遺障害					
基本補償 (急激・偶然・外来)	E型	1,500円/日	外来の手術 入院日額の5倍	1,000円/日	-	-	●T型と重複してご加入はできません ●10口まで	入院 1,000日限度	260円	満84歳まで
	T型	本人 1,000円/日 配偶者・親族 800円/日	入院中の手術 入院日額の20倍 重大手術 入院日額の40倍	本人 600円/日 配偶者・親族 400円/日	100万円	障害の程度により 4万円~100万円	●E型と重複してご加入はできません ●10口まで	通院 1回の事故につき90日限度(事故発生日からその日を含めて1,000日以内の通院が対象)	720円	
	J型	-	-	-				●J型・K型から1つお選びください ●20口まで	事故発生日からその日を含めて180日に死亡または後遺障害が生じた場合	
	K型	-	-	-	-	-	●M型・N型から1つお選びください ●20口まで	事故発生日からその日を含めて180日に後遺障害が生じた場合	50円	
交通事故に限定したケガ	G型	1,500円/日	外来の手術 入院日額の5倍 入院中の手術 入院日額の20倍 重大手術 入院日額の40倍	1,000円/日	-	-	●E型と重複してご加入はできません ●10口まで	入院 1,000日限度 通院 1回の事故につき90日限度(事故発生日からその日を含めて1,000日以内の通院が対象)	100円	満84歳まで
	M型	-	-	-	100万円	障害の程度により 4万円~100万円	●M型・N型から1つお選びください ●20口まで	事故発生日からその日を含めて180日に死亡または後遺障害が生じた場合	20円	
	N型	-	-	-	-	-	-	事故発生日からその日を含めて180日に後遺障害が生じた場合	10円	

日常のトラブル補償

		補償内容				加入できる口数	月額保険料	年齢資格
型名	携行品損害	救援者費用	介護費用	被害事故				
オプション 日常のトラブル 携行品損害	U型 個人型	年間30万円まで (自己負担額： 1事故3千円)	500万円まで(実費) 航空機などの遭難、事故や災害などでの捜索、事故で死亡や2週間以上の入院のケガを負った場合の親族の駆け付け費用など	120万円(年額) 事故で負ったケガで事故日から180日以内に所定の重度後遺障害になり、所定の要介護状態となった場合に受け取れる	3,000万円まで 被害事故で死亡または所定の重度後遺障害となった場合に、他の賠償金や保険などの給付の合計額を差し引いた額を受け取れる	●E型の加入が必要です ●1口まで	190円	主契約と同じ
	V型 家族型					●T型の加入が必要です ●1口まで	450円	
	W型 個人型					●E型の加入が必要です ●1口まで	110円	

ゴルフの補償

型名	ゴルフ中の賠償責任	ゴルファー自身の身体傷害					ゴルフ用品の損害	ホールインワン アルバトロス	月額保険料	加入年齢		
		死亡	後遺障害	入院日額	手術	通院日額					支払限度日数等	
R1型	1億円	550万円	22万円~550万円	7,500円/日	外来：37,500円 入院：75,000円	5,000円/日	死亡・後遺障害	事故発生日からその日を含めて180日以内に死亡または高度障害が生じた場合	30万円	100万円	760円	年齢は問いません
R2型							入院	1,000日限度	20万円	50万円	420円	
R3型							通院	1回の事故につき90日限度(事故発生日からその日を含めて1,000日以内の通院が対象)	20万円	30万円	290円	
R4型							10万円	20万円	190円			
R5型							50万円	310円				
R6型	30万円	180円	満84歳まで									
R7型	20万円	120円										
R8型	10万円	60円										

今から意識しよう、健康寿命

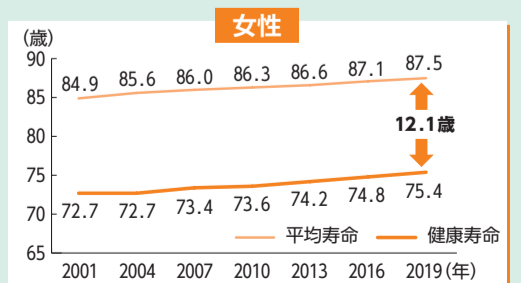
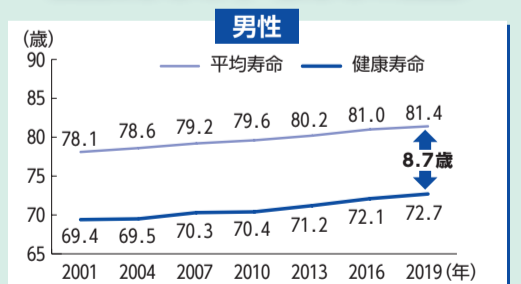
平均寿命とは、生まれたときから亡くなるまでの平均余命を指します。一方、健康寿命は病気によって介護や支援を必要とする期間は寿命に加えません。2019年の平均寿命と健康寿命を比較すると、男性は8.7歳、女性は12.1歳の差があり、健康寿命の方が短いことがわかります。2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し(2016年比)、75歳以上とすることを目指す健康寿命延伸プランが策定されました。

出典：厚生労働省「第2回2040年を展望した社会保障・働き方改革本部 資料4 健康寿命延伸プラン」

今からできること

- プラス10分間のウォーキングを心がける
- 少しだけ野菜の摂取量を増やす
- なるべくタバコを吸う量を減らす
- ストレスをためすぎない工夫をする
- 定期的に健康診断や検診をきちんと受ける

健康寿命と平均寿命の推移



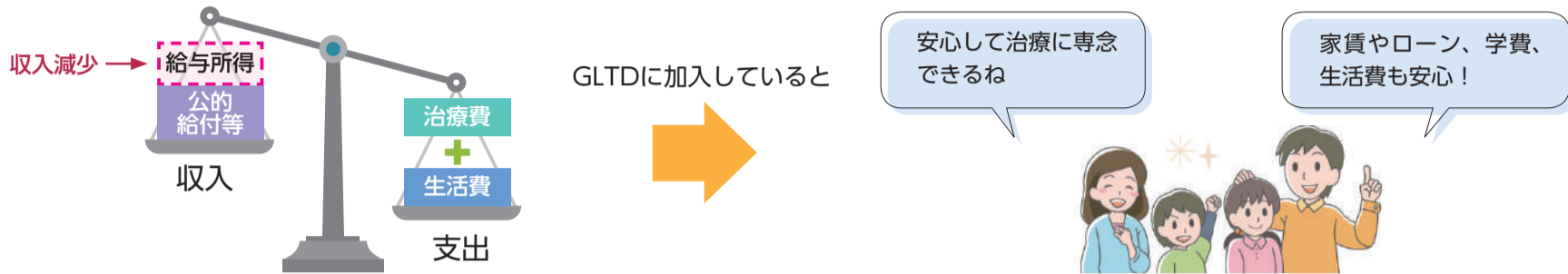
出典：厚生労働省「令和3年 簡易生命表の概況」内閣府「令和5年版 高齢社会白書(全体版)」

長期間働けない時の給与補償 GLTDとは？

GLTDは病気やケガで働けなくなり、得られなくなった収入を補償し、皆さんやご家族の生活を守るための団体保険です

もし病気やケガで働けなくなったら

長期間働けないと収入は減ってしまいますが、生活費に加え、治療費などがかり支出は増えます。そうすると、収支のバランスが崩れてしまいます。



所得を補償する保険ってどんな人が必要ですか？

私たち会社員は、仕事を休んでも、一定日数までなら有給休暇を取得できます。また、病気やケガで仕事を休んだ時に、一定条件での会社からの給付や健康保険から傷病手当金が支給されます。(下記参照)

収入が減少しても十分生活していけるだけの蓄えや、不労収入(家賃収入や株取引など)があれば問題ないかもしれませんが、「子どもの教育費がかかる」「住宅ローンが残っている」など、毎月必ず必要な固定の支出額が大きい場合は、備えておく必要性が高いといえます。自分に合った保険やプランを選ぶには、病気やケガで働けなくなった時、どのようなタイミングで、いつまで保険金を受け取りたいか、目的を明確にすることが大切です。

参考：民間の保険会社の収入を補償する保険

種類	保険会社	補償期間	補償内容
レゾナックGLTD (団体長期障害所得補償保険)	損保	長期 (最長満70歳まで)	社員本人が病気や業務外のケガで働けなくなったり、収入減少となった場合に毎月一定額の保険金が支払われる
所得補償保険	損保	短期 (1か月~1年など)	加入者が病気やケガで就業不能の場合に、毎月一定額の保険金が支払われる。一般的に就業不能保険に比べて補償期間が短い
就業不能保険	生保	長期 (10年など)	加入者が病気やケガで就業不能の場合に、毎月一定額の保険金が支払われる。一般的に所得補償保険に比べて補償期間が長い
収入保障保険	生保	長期 (10年など)	加入者が亡くなったり、所定高度障害になった場合に毎月一定額の保険金が支払われる

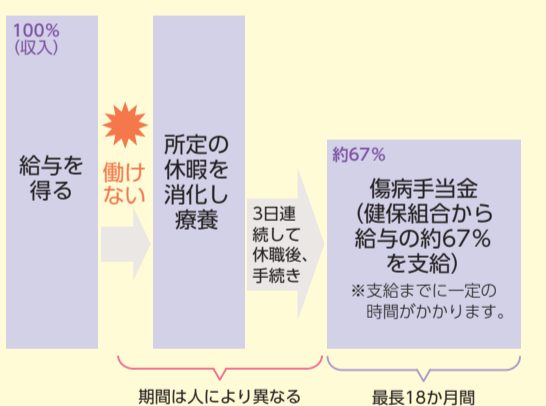
まず先に知っておこう 社会保障制度における休業補償

社会保障制度において、休業時には生活保障の観点で一定の給付がされることになっています。

具体的には、仕事以外の事由で休業した場合には公的医療保険(健康保険)から傷病手当金が支給され、労働者が業務上災害で休業となった場合には政府労災保険(労働者災害補償保険)から休業補償給付が行われます。支給開始日や給付が行われる期間などに制限がありますが、公的医療保険では1日あたり収入の3分の2相当分、政府労災保険では1日あたり収入の6割相当分について保障されることになっています。

傷病手当金について

傷病手当金支給のイメージ図(概要)



※傷病手当金受給開始のタイミングは個人で異なります。
※傷病手当金の受給にあたっては、レゾナック健保組合へ傷病手当金請求書の提出が必要です。

被保険者が業務外の病気やケガで仕事を休み給料などがもらえないときには、被保険者とご家族の生活を守るために、休業1日につき直近12か月間の標準報酬月額平均額÷30×2/3相当額が支給されます。これを「傷病手当金」といいます。

勤務先から給料などが出ているときも、傷病手当金よりもその額が少ないときは、その差額が傷病手当金として支給されます。

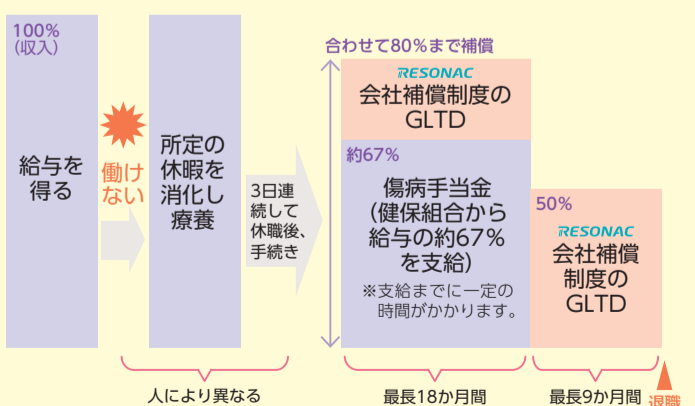
下記の4つの条件すべてに該当しているときに支給されます。

- 病気やケガのための療養中(自宅療養でもよい)
- 病気やケガの療養のために今まで行っていた仕事につけない
- 続けて3日以上休んでいる
※続けて休んだ場合の4日目から支給されます。
※初めの3日間は「待期間」といい、支給されません。
- 給料などをもらえない
※給料などをもらっても、その額が傷病手当金より少ないときは差額が支給されます。

レゾナック健康保険組合HPより抜粋

会社補償制度のGLTD

会社補償制度のGLTDのイメージ図(概要)



※傷病手当金受給開始のタイミングは個人で異なります。
※傷病手当金の受給にあたっては、レゾナック健保組合へ傷病手当金請求書の提出が必要です。

レゾナックグループでは2024年7月1日現在、以下の会社の原籍社員(無期契約社員含む)を対象に「GLTD会社補償制度」を導入しています。

株式会社レゾナック・ホールディングス	株式会社レゾナック・アプライドカーボン
株式会社レゾナック	株式会社レゾナック・テクノサービス
Minaris Regenerative Medicine株式会社	株式会社レゾナック・ビジネスサービス
株式会社レゾナック・オートモーティブプロダクツ	株式会社レゾナック建材

この制度は保険料を全額会社が負担します。

社員は傷病手当金受給期間中と傷病手当金受給満了後にGLTD会社補償制度から一定の給与補償があるので皆さまやご家族の生活を守り、また治療に専念することで早期に復帰できるようにすることを目的としています。

会社補償制度のGLTDは、傷病により所定の休暇を消化した後、傷病手当金の受給期間開始に連動して支給されます。傷病手当金と会社補償制度のGLTDをあわせて給与(標準報酬月額)の80%まで補償します。傷病手当金の受給期間後に復職できない場合は、最長で9か月間会社補償制度のGLTDから給与(標準報酬月額)の50%まで補償されます。

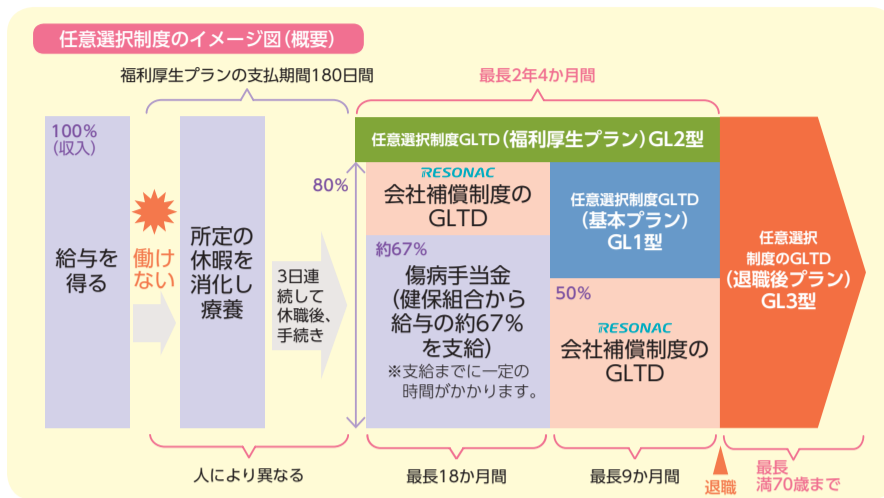
●保険料は、保険始期日(中途加入日)時点の満年齢によります。 ●年齢は、保険期間の初日現在の満年齢(中途加入の場合は、中途加入日時点)とします。
●団体割引、過去の損害率による割引率は、本団体契約の前年のご加入人数や保険金のお支払状況により決定しています。次年度以降、割引率が変更となることがありますので、あらかじめご了承ください。また団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。

任意選択制度のGLTDを詳しく解説！

皆さんが自ら備えるプランです

任意選択制度のGLTDは、皆さんが自ら備えるプランとして用意しています。保険料は自己負担ですが、福利厚生制度の保険として団体の割引が30%適用されます。グループにお勤めの皆さんしかご加入いただけない特別なプランです。会社補償制度の対象の社員の皆さんは、会社補償制度の上乗せとして3つのプランの中から組み合わせてご加入いただけます。会社補償制度の対象外の社員の皆さんも3つのプランの中から組み合わせてご加入いただけます。

※傷病手当金受給開始のタイミングは個人で異なります。
 ※傷病手当金の受給にあたっては、レゾナック健保組合へ傷病手当金請求書の提出が必要です。



レゾナックグループのGLTD 3つの特長

レゾナックグループ社員だけのメリット 団体割引30%適用

▶任意選択制度の3つのプランの概要と保険料

■保険期間:1年 ■適用される割引:団体割引30%・優良割引なし ■保険料:1口あたりの月額保険料を記載しています。 ■保険金額:1口あたり1万円です。
 ※注意事項は枠外の下欄をご覧ください。

支払対象外期間	対象期間	加入できる口数	満年齢	年齢別保険料 (円)										
				15~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	
基本プラン GL1型	傷病手当金受給満了まで	1口1万円 50口まで	男性	5円	4円	5円	7円	10円	18円	29円	51円	90円	138円	
			女性	3円	4円	4円	8円	13円	21円	33円	52円	84円	118円	
福利厚生プラン GL2型	180日間	1口1万円 30口まで	男性	17円	17円	19円	23円	35円	55円	95円	162円	272円	413円	
			女性	12円	18円	24円	33円	43円	66円	110円	170円	254円	350円	
退職後プラン GL3型	傷病手当金受給満了後の9か月間	1口1万円 50口まで	男性	78円	79円	86円	106円	161円	240円	357円	466円	443円	559円	
			女性	55円	71円	95円	138円	226円	332円	452円	517円	424円	475円	

レゾナックグループ独自の3つのプランを組み合わせる必要補償を設計可能

- 基本プラン** 傷病手当金の満了後から9か月間の補償です。傷病手当金満了後に収入が途絶えてしまうことに備えたい方におすすめのプランです。他の2つのプランに比べて補償期間が短いので、保険料が安い設計です。
- 福利厚生プラン** 180日を超えて就業障害状態が継続した場合に効力が発生する補償で、最長2年4か月の補償です。現在の給与水準を維持したい方などにおすすめのプランです。
- 退職後プラン** 傷病手当金受給期間満了後9か月経過から補償がスタートし、最長で満70歳までの超ロング補償です。復職できず、退職に至った場合でも就業障害状態が続いている間は補償は継続するのでとても手厚いプランです。

一部復職や退職後も保険金を受け取ることができる

仕事復帰しても時短勤務の場合
収入が減少してしまう

フルタイム → 収入ダウン 時短勤務

収入減少分が補償されるので
安心して治療に専念できる

フルタイム → GLTDで補償 時短勤務

GLTDに加入していると

基本プラン **福利厚生プラン** 病気やケガで休職し、時短勤務などで職場復帰したケースも、フルタイム勤務時の収入と比較して20%を超える減少の場合に、その割合に応じて保険金をお支払いします。

退職後プラン 一部復職または病気やケガが原因で退職に至る、または退職後に一部復職した場合保険金をお支払いします。(最長で満70歳まで)

よくあるご質問

- Q 補償額の上限はありますか？**
直近12か月の所得の平均月間額(ボーナスを含めた年収の約1/12)を100%としたときに、それよりも多い補償額とならないように口数(補償額)を設定してください。多く加入しすぎると保険料が無駄になる可能性があります。傷病手当金や会社補償制度のGLTDなど、給与の代わりに給付される他の制度や他の保険も考慮して口数(補償額)を決めてください。
- Q 長期間働けなくなる状態とは？**
 - がんなどの重い病気にかかり、長期の入院・通院を余儀なくされた
 - 交通事故に巻き込まれ、重度の後遺障害を負ってしまった
 - うつ病などの精神的な病により、思うように出社できなくなってしまった など
- Q 補償額はどのように設定するの？**
プランと口数の設定の考え方には2つあり、何%の給与水準を維持したいか?から補償額(口数)を設定する方法と、家賃や住宅ローン代などの固定費分を補償額(口数)として設定する方法があります。
- Q うつ病などは対象になりますか？**
レゾナックグループのGLTDは、うつ病や統合失調症などの精神的な病気についても最長2年間を限度に対象となります。※退職後プランは対象外
- Q 受け取った保険金は税金がかかりますか？**
受け取った保険金は非課税です。所得税・住民税の対象とはなりません。

加入・変更のお手続きは WEB で完結 [こちらから >>>>>](#)

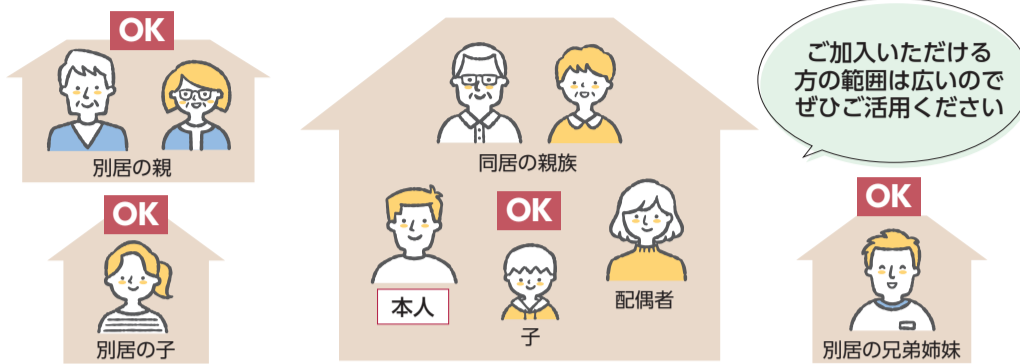


●ご契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は、更新時の保険始期日時点の満年齢による保険料となります。
 ●【各プラン共通】天災危険補償特約、妊娠に伴う身体障害補償特約セット【基本プラン・福利厚生プラン】精神障害補償特約セットされています。
 ●【退職後プランのみ】物価調整特約セットされています。

ご加入に際して特にご確認いただきたい事項や、ご加入者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項はWEBのお手続きサイトまたは取扱代理店のホームページに記載しています。事前に必ずお読みいただきますようお願い致します。加入者ご本人以外の被保険者(保険の対象となる方)にもご確認いただくようお願いください。

ご加入いただける範囲

レゾナックグループの在職者ご本人とご家族
在職者ご本人の加入有無にかかわらず、ご家族だけでもご加入いただけます。
※GLTDは在職者ご本人に限ります。



ご加入いただける年齢

	新規・追加	継続		新規・追加	継続
医療補償(病気・ケガ)※がん補償を含む	満79歳以下	満79歳以下	GLTD	満69歳以下	
傷害補償	満79歳以下	満84歳以下	ゴルフ補償	年齢問わず	
個人賠償特約	主契約と同じ		携行品	主契約と同じ	
介護特約	満79歳以下	満89歳以下	携行品・救済者費用・介護費用・被害事故	主契約と同じ	

保険期間

わたしのお守り 2024年12月25日午後4時から2025年12月25日午後4時まで
GLTD 2025年1月1日午後4時から2026年1月1日午後4時まで

- 通年で中途加入することができます。毎月14日締切、当月25日補償開始となります。「わたしのお守り」の補償終了は2025年12月25日午後4時まで、「GLTD」の補償終了は2026年1月1日午後4時までとなり、以後1年毎の自動更新です。
- 内容のご変更や脱退を希望される場合は、お問い合わせ窓口までお申し出ください。

保険料

わたしのお守り 2025年3月分給与から毎月控除
GLTD 2025年4月分給与から毎月控除
※中途加入した場合は、加入日の3か月後から毎月控除となります。

税法上の取り扱い (2024年7月現在)

介護医療保険料控除の対象になる補償種類

介護補償、医療補償(がん補償を含む)、GLTD

所得税について最高40,000円まで、住民税については最高28,000円まで毎年の課税対象額から控除されます。

保険金の税法上の取り扱い (2024年7月現在)

相続税 本人の死亡保険金は、生命保険金などを含め「500万円×法定相続人」までは非課税となります。

所得税(一時所得) 家族の死亡保険金を本人が受け取る場合には一時所得となり、所得税の対象となります。

ご退職後の継続について

保険期間の途中で退職される場合は、残り期間の保険料を一括でご精算させていただきます。ご退職と同時に脱退を希望される場合は、補償終了日までの保険料をご精算させていただきます。ご退職に際してお手続きが必要となりますので取扱代理店までご連絡ください。※レゾナックグループご退職者専用の補償もご用意しておりますので、別途ご案内させていただきます。※GLTDは在職者専用の補償です。

WEBでお手続きされる方へ

WEBでお手続きされる方は、「わたしのお守り & GLTD」記載の文言を以下に読み替えてご確認ください。

読み替え前	読み替え後
加入・変更依頼書	申込画面
告知書	告知画面
提出	入力
記入	入力

- ※1 WEBでのお手続きは、WEB募集を導入(ご案内)されている団体の場合に限りです。
- ※2 WEBでお手続き可能な期間は、別途ご案内の更新募集の期間に限りです。

健康状態に関する告知事項

告知の大切さについてのご説明

健康状態の告知が必要な場合

医療補償(病気・ケガ) A型・B型・C型・D型・S型・HG型・JG型・KG5型・KG1型

- 新規でご加入される場合
- 現在ご加入されている「医療補償(病気・ケガ)」、「がん補償」の補償内容を追加・増額される場合

介護一時金支払特約 P型

- 新規でご加入される場合
- 現在ご加入されている「介護一時金支払特約」の補償内容を増額される場合

GLTD GL1型・GL2型・GL3型

- 新規でご加入される場合
- 現在ご加入されている「GLTD」の補償内容を増額される場合

告知事項はご家族の方の分を含めてご本人が事実を十分ご確認ください

- 口頭でお話し、または資料提示されただけでは告知していただいたことにはなりません。
- 告知の内容が正しくないと、ご契約の全部または一部が解除になり保険金がお受け取りいただけない場合があります。
- 昭光通商保険サービスのホームページ掲載の「ご加入に際して、特にご注意いただきたいこと(注意喚起情報のご説明)」を必ずお読みください。

健康状態に関する告知事項について

健康状態に関する告知事項については、別途「WEBのお手続きサイト内、告知欄または加入・変更申込書」にてご確認ください。

【ご注意】

加入・変更申込書にご記入いただいた内容および告知事項が事実と異なる場合や事実を記載しなかった場合には、契約を解除し保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

〈個人情報の取り扱いについて〉

- この契約は、株式会社レゾナック・ホールディングス(以下、保険契約者といいます)を保険契約者、昭光通商保険サービス(株)および(株)日立保険サービス(以下、取扱代理店といいます)を取扱代理店とし、保険契約者・制度採用会社(以下、制度採用会社といいます)の所属員を加入対象とする保険です。※がん補償は昭光通商保険サービス(株)を取扱代理店とします。
- 保険契約者・制度採用会社・取扱代理店は、当該保険の運営・事務手続きのために加入対象者(以下、被保険者といいます)の個人情報(氏名、性別、生年月日、健康状態等)(以下、個人情報といいます)を利用し、また、保険契約者が保険契約を締結した損害保険ジャパン(株)(以下、損保ジャパンといいます)へ、取得した個人情報を提供します。
- 制度採用会社は、所属する被保険者(本人)の所属情報に変更があった場合には、保有・管理する更新後の所属情報を、保険契約者に提供し、保険契約者は損保ジャパンに所属更新の目的で、変更後の所属情報を提供します。
- 損保ジャパンは、本契約に関する個人情報を、本契約の履行、損害保険等損保ジャパンの取り扱う商品・各種サービスの案内・提供、等を行うために取得・利用し、その他業務上必要とする範囲で、業務委託先、再保険会社、等(外国にある事業者を含みます)に提供等を行う場合があります。また、契約の安定的な運用を図るために、加入者および被保険者の保険金請求情報等を契約者に対して提供することがあります。なお、保健医療等のセンシティブ情報(要配慮個人情報を含みます)の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。個人情報の取り扱いに関する詳細(国外在住者の個人情報を含みます)については損保ジャパン公式ウェブサイト(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)をご覧ください。取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせ願います。申込人(加入者)および被保険者は、これらの個人情報の取り扱いに同意のうえご加入ください。

自動車・火災保険に割安な保険料で加入できます

団体扱自動車保険 団体扱制度ならではの4つのメリット

1 保険料は大口団体扱割引率25%が適用、年一括払いで最大28%割引!

※大口団体扱割引率は、レゾナックグループ団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。大口団体扱割引率25%はご契約期間の初日が2024年3月1日から2025年2月28日までのご契約期間に適用されます。



2 これまでのノンフリート等級はそのまま!

他の保険会社から、損保ジャパンに変更されても、今までのノンフリート等級(無事故による割増引)はそのまま継承できます。(JA共済、全労済、全自共からの移行を含みます。ただし一部の共済を除きます)



3 給与天引きで現金不要! カンタン手続き!

保険料のお支払いは給与天引きとなりますので、ご契約時に現金は不要です!



4 ご家族のお車も“団体扱”でのご加入OK!

次の方々が所有・使用する車は団体扱としてご契約いただけます。
 ●ご契約者 ●ご契約者の配偶者 ●ご契約者またはその配偶者の同居のご親族
 ●ご契約者またはその配偶者の別居の扶養家族



同居のご家族から離れて暮らす扶養のご家族まで

ご家族ま・る・ご・と、割引対象!

団体扱割引だと自動車保険の保険料はどれくらい安くなるの?

単純計算すると…

例えば割引なしの契約の年間保険料が150,000円の場合、レゾナックグループの割引有りのご契約に変更すると約**42,000円節約**できることとなります!

団体扱割引25%・団体扱年一括払割引5%

※月払の場合は5%の分割による割増がなしになります。

よくあるご質問

Q バイク(自動二輪)も団体扱割引になりますか?

A はい、バイク(自動二輪)も対象です。

Q ディーラーで加入した損保ジャパンの自動車保険がある場合、等級は引き継ぎますか?

A はい、引き継ぐことができます。

Q 退職後はどうなりますか?

A 退職後も団体扱割引の対象です。



月々809円で行けられる特別なドライブレコーダーをご紹介します

ただ録るだけのドラレコじゃない、つながるドラレコ

事故時の充実対応

大きな衝撃を感知すると、ドラレコが損保ジャパンのオペレーターと自動でつながり通話可能。必要に応じて警察・救急、レッカーけん引、ALSOKを手配します。

事故現場にALSOKが到着すると、相手との間に入って事故状況を聴取、お客さまの代わりに事故現場の状況を確認、写真を撮影したうえで、損保ジャパンに連携します。



ドラレコの映像が損保ジャパンに自動で送られるので、スムーズな事故解決につながります。

記録映像の送信

詳しくはこちら



自動送信

ドラレコ映像が損保ジャパンへ

あらかじめ登録しておけば、ご家族や保険代理店にも自動で通知することができます。



GPSで現在地が分かるので救急車や警察、レッカーなどの手配が速やかに。一刻を争う事故の時の心強い味方になります。

安全のサポート

運転力を分析&スコアに応じた割引(アプリ)

日頃の走行情報を記録。算出された運転特性スコア*によって翌年度の自動車保険料が5%割引!

*損保ジャパンが定める走行情報などのデータに基づき算出したスコアです。

録画データや駐車位置の確認(アプリ)

録画した動画はもちろん、駐車位置が分からなくなった時も簡単に確認できます。

事故を未然に防ぐ運転中のサポート機能

前方衝突、車線逸脱、前方車両発進、逆走を警告する機能など、事故を未然に防ぐための運転中のサポート機能を搭載しています。

つながるドラレコは団体割引適用で月々809円*でつけることが可能。ご自身やご家族のいざという時や運転のサポートに役立ちます。ドラレコの買い替えのタイミングなどにぜひご相談ください。
 *団体扱で保険期間1年の場合の保険料です。

こんな方におすすめです

免許を取り立てて運転に不慣れ

自分の運転スキルを客観視したい

免許を返納する年ではないけれど少し心配

見落としがちな補償を解説!

車は「精密機器」。点検していても思いもよらない故障が起きてしまうことがあります。しかし、以下のような事例は一般的な自動車保険では故障の修理費は補償されません。

実は3人に1人が故障を経験しています。そして故障の修理費は思いのほか高額です。

道で突然エンジンから煙が



修理費用 約70万円
エンジン部品交換費用

エンジンの警告灯が点灯して異音が出る



修理費用 約55万円
エンジン部品交換費用

車のドアミラーが突然開かなくなった



修理費用 約10万円
ドアミラー交換費用

夜間走行中にヘッドライトがつかなくなった



修理費用 約20万円
ヘッドライト交換費用

故障運搬時車両損害特約なら

- 最大100万円まで補償
- ※ヘッドライト、ドアミラーなど法令上走行が禁止されている状態が対象。
- 修理をしなくても、修理した場合と同額の保険金を受け取れるので買い替えの頭金にしてもOK!
- お支払い対象外となる事例を設定することでお手頃な保険料を実現

主な対象外の事例

- ×走行が可能 (カーナビ・エアコン・電動シートの故障など)
- ×損保ジャパンに事前連絡なし(レッカー手配)
- ×バッテリーなどの消耗品の交換・補充
- ×法定点検漏れに起因する故障・車検切れのお車の故障
- ×違法改造車の故障損害



詳しくはこちら

団体扱火災保険

団体扱割引5%・団体扱5年長期割引5%適用可能

お問い合わせはこちら

sis_rep-dantai@shoko.co.jp



事故や保険金請求の際の連絡先

損保ジャパン・お問い合わせ窓口または下記の事故サポートセンターまでご連絡ください。

【事故サポートセンター】 ☎0120-727-110(24時間365日対応)

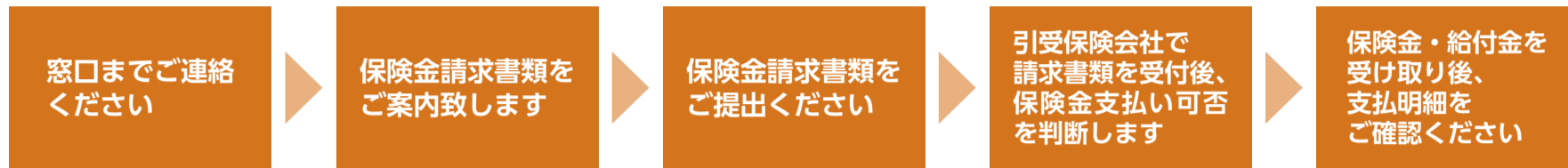
※IP電話等、上記無料回線をご利用いただけない場合には、お手数ですが下記の電話番号におかけください。

☎0422-35-4219(有料電話)



24時間
365日
対応

保険金請求の流れ



お問い合わせ窓口一覧

保険のご相談や確認は最寄りのお問い合わせ窓口までご連絡ください

昭光通商保険サービス

取扱代理店 昭光通商保険サービス株式会社(受付時間：平日の午前9時から午後5時30分まで)

〒108-8504 東京都港区芝浦3-1-1 田町ステーションタワーN31階

☎03-4363-1030 FAX03-4363-4416 ☎0120-507-511

URL: <https://www.shoko-hoken.co.jp/> Eメール: sis_rep-dantai@shoko.co.jp

対応している保険：わたしのお守り(がん補償を含む)・GLTD・希望グループ保険・ベストラ이프プラン
自動車保険・火災保険 他



提携代理店 対応している保険：わたしのお守り・自動車保険・火災保険 他	住所	電話番号
協和サービス(株)	〒990-0025 山形県山形市あこや町1-1-27 芦野ビル	023-622-7272
(一社)インシュアランス・エージェンシー 店名：ほけんのパイオニア	〒965-0042 福島県会津若松市大町2-14-8 鈴幹ビル	0242-23-7680
(有)静和自動車整備工場	〒329-4305 栃木県栃木市岩舟町静戸1479	0282-55-3328
光保険サービス(株)	〒370-0069 群馬県高崎市飯塚町1150-5 ユニクス高崎2階	027-364-3338
(株)ライフライン	〒368-0056 埼玉県秩父市寺尾1158-1	0494-22-7050
アルピコ保険リース(株)	〒399-0702 長野県塩尻市広丘野村1688-1 コミュニティーマーケットプレイスGAZA3階	0263-51-5855
さくら保険サービス(株)	〒930-0836 富山県富山市上富居新町2-10	076-452-0690
(株)アルファ総合企画	〒529-1151 滋賀県彦根市楡町562-4	0749-28-4088
(株)タカノ保険事務所	〒590-0986 大阪府堺市堺区北波止町9-2	072-238-7933
(株)リリーほけん相談所	〒679-4129 兵庫県たつの市龍野町堂本34-6	0791-64-5555
(有)トータルサービス	〒745-0802 山口県周南市栗屋497-4	0834-25-0528
(株)保険プランニング大分	〒870-0854 大分県大分市羽屋4-1-67	097-573-6078
アイネットライフ(有)	〒890-0051 鹿児島県鹿児島市高麗町37-1	099-250-4141

日立保険サービス

取扱代理店 株式会社日立保険サービス 首都圏営業一部(受付時間：平日の午前10時から午後5時まで)

〒110-0015 東京都台東区東上野2-16-1 上野イーストタワー ☎03-6284-3450

対応している保険：わたしのお守り・GLTD・自動車保険・火災保険 他



営業所	住所	電話番号
小山営業所	〒323-0022 栃木県小山市東駅東通り2-37-3三共小山ビル5階	0285-20-8181
日立支社	〒317-0073 茨城県日立市幸町1-20-2 日立ライフビル1階	0294-22-6048
勝田支社	〒312-0045 茨城県ひたちなか市勝田中央14-8 ひたちなか商工会議所会館	029-274-2543
土浦営業所	〒300-0013 茨城県土浦市神立町603 (株)日立インダストリアルプロダクツ土浦事業所構内	029-831-3623
西東京営業所	〒187-8511 東京都小平市御幸町32 (株)日立国際電気 東京事業所内	042-323-6288
千葉営業所	〒275-0001 千葉県習志野市東習志野7-1-1	047-473-6601
中部営業所	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-17-12 大津通電気ビル4階	052-243-0221
関西営業所	〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜1-2-1 新ダイビル6階	06-4797-7362
四国保険相談室	〒760-0027 香川県高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル5階	087-802-4347
九州営業所	〒814-0001 福岡県福岡市早良区百道浜2-1-1 日立九州ビル11階	092-846-1370

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本橋ビル(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

企業営業第三部第一課 ☎03-3231-4142 企業営業第一部 職域保険室 営業グループ ☎03-3231-4208

取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。

したがって、取扱代理店とご締結いただいで有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。

このパンフレットは概要を説明したものです。ご加入手続きその他この保険の詳細につきましては取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

SJ24-07146(2024/09/06) HIS24-09-009(B)